

令和4年（2022年）度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
1	物件	令和4年4月1日	令和4年度伊勢原清掃工場塩化水素低減剤（単価契約）（4月、5月分）	令和4年4月1日～ 令和4年5月31日	協和総業株式会社	1,314,720 (54,78円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
2	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（飛灰）運搬埋立処分業務委託（単価契約・米沢市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	埋立処分業者 ジークライト株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	1,628,000 (処理費 26,400円/t) (運搬費 14,300円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<処分業者> はだのクリーンセンターで発生する灰は、栗原一般廃棄物最終処分場の埋立期間（令和5年度末まで）満了後は、すべて圏外に搬出し、処理する必要がある。飛灰は資源化処理施設での受入量の制限が厳しく、現在の事業者（5者）だけでは、令和6年度以降、処理可能上限量を超え、対応ができなくなる。そのため、受入可能な埋立処分業者である当該事業者と随意契約するもの。 <運搬業者> 埋立処理施設の所在地が山岳地にあり、かつ冬季には降雪により、運搬車両の運転には高い技量が求められるため、同施設への運搬実績が十分な埋立処分業者が指定する当該運搬業者と随意契約するもの。
3	委託	令和4年4月1日	令和4年度伊勢原清掃工場廃乾電池運搬、処理及び処分業務委託（単価契約）（4月、5月分）	令和4年4月1日～ 令和4年5月31日	J F E 鋼株式会社 鹿島製造所	308,000 (44円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
4	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（飛灰）運搬埋立処分業務委託（単価契約・中野市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	埋立処分及び運搬業者 飯山陸送株式会社	983,400 (処理及び運搬費 32,780円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<処分業者> はだのクリーンセンターで発生する灰は、栗原一般廃棄物最終処分場の埋立期間（令和5年度末まで）満了後（令和5年度末まで）は、すべて圏外に搬出し、処理する必要がある。飛灰は資源化処理施設での受入量の制限が厳しく、現在の事業者（5者）だけでは、令和6年度以降、処理可能上限量を超え、対応ができなくなる。そのため、受入可能な埋立処分業者である当該事業者と随意契約するもの。 <運搬業者> 本件の運搬事業者については、処分業者が運搬事業も併せて事業を行っていることから、処分業者にて運搬を行うもの。
5	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（飛灰）運搬埋立処分業務委託（単価契約・大館市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	埋立処分 エコシステム花岡株式会社 運搬業者 株式会社LNI関東 日本鉄道株式会社鉄道ロジスティクス本部 DOWA通運株式会社	1,122,000 (処理費 20,350円/t) (運搬費 17,050円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<処分業者> はだのクリーンセンターで発生する灰は、栗原一般廃棄物最終処分場の埋立期間（令和5年度末まで）満了後は、すべて圏外に搬出し、処理する必要がある。飛灰は資源化処理施設での受入量の制限が厳しく、現在の事業者（5者）だけでは、令和6年度以降、処理可能上限量を超え、対応ができなくなる。そのため、受入可能な埋立処分業者である当該事業者と随意契約するもの。 <運搬業者> 本業務における運搬業者は、当該業者への運搬は、貨物輸送（コンテナ）となるため、コンテナ牽引車両の所有や、貨物ターミナルへの登録等の厳しい条件を満たす必要があり、これら条件を満たす市内業者はいないため、安定的な運搬業務の確保の前提において、埋立処分業者の指定する業者とするもの。
6	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・寄居町）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 ツネイシカムテックス株式会社 運搬業者 株式会社成瀬 株式会社福元興業 株式会社イイダ	25,740,000 主灰：(処理費 31,900円/t) (運搬費 6,600円/t) 飛灰：(処理費 46,200円/t) (運搬費 6,600円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
7	委託	令和4年4月1日	令和4年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬資源化処理業務委託（単価契約・奇居町）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 オリックス資源循環株式会社 運搬業者 有限会社森環境開発	17,985,000 (処理費 52,800円/ t) (運搬費 7,150円/ t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、残渣に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められている。当組合の焼却灰の受入れ可能な当業者の資源化施設が所在する埼玉県奇居町と事前協議を行い了承が得られたため当業者を選定するもの。
8	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・名古屋市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 中部リサイクル株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	30,068,500 主灰：(処理費 44,550円/ t) (運搬費 9,020円/ t) 飛灰：(処理費 56,650円/ t) (運搬費 9,020円/ t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除外と6者となる。当業者は、本組合の灰を受入可能であると、資源化施設が所在する愛知県名古屋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしているが、中部リサイクル㈱の運搬業者の条件として、金属製天蓋付10トン車両を3台以上を所有していることとしている。この条件を満たす業者は市内にないため、中部リサイクル㈱が推薦する当該業者を選定するもの。
9	委託	令和4年4月1日	令和4年度伊勢原清掃工場不燃物残渣及び焼却灰運搬処分業務委託（単価契約・中野市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	飯山陸送株式会社	23,739,100 不燃物残渣：(処理及び運搬費 32,780円/ t) 焼却灰：(処理及び運搬費 35,530円/ t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣や焼却灰の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要性があります。当組合の不燃物残渣や焼却灰の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在する長野県中野市と事前協議を行い了承が得られたため当業者を選定するもの。
10	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託（単価契約・太田市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 群桐エコー株式会社 運搬業者 有限会社森環境開発	29,040,000 (処理費 41,800円/ t) (運搬費 6,600円/ t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除外と6者となる。当業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する群馬県太田市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。
11	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・鹿嶋市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 中央電気工業株式会社 運搬業者 株式会社成瀬	31,713,000 (処理費 43,890円/ t) (運搬費 7,260円/ t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除外と6者となる。当業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する茨城県鹿嶋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
12	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・小山市・横須賀市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 メルテック株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	11,418,000 主灰：(処理費 43,450円/t) (運搬費 7,480円/t) 飛灰：(処理費 56,100円/t) (運搬費 5,500円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要があるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する栃木県小山市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしているが、メルテック(株)は指定の運搬会社との提携関係を結んでいるため、同社が推薦する当該業者を選定するもの。
13	物件	令和4年4月1日	令和4年度栗原一般廃棄物最終処分場炭酸ソーダ（単価契約）（4月、5月分）	令和4年4月1日～ 令和4年5月31日	株式会社三菱商事 厚木支社	2,486,000 (124.3円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
14	委託	令和4年4月1日	令和4年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬処分業務委託（単価契約・伊賀市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	埋立処分業者 三重中央開発株式会社 運搬業者 株式会社福元興業 有限会社森環境開発 株式会社ジェイテックシステム	14,190,000 (処理費 33,000円/t) (運搬費 14,300円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とする。また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要がある。当組合の不燃物残渣の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在する三重県伊賀市との事前協議を行い、了承が得られたため当業者を選定するもの。
15	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・津久見市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 太平洋セメント株式会社 運搬業者 東海運株式会社 商船三井フェリー株式会社 龍南運送株式会社	3,712,500 (処理費 44,000円/t) (運搬費 38,500円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要があるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、鉄道貨物輸送（コンテナ輸送）およびフェリー輸送（ジェットバック輸送）となるため、コンテナ牽引車両やジェットバック車両の所有や貨物ターミナルを使用する登録業者であること等の条件を満たす必要があり、この条件を満たす業者は市内にないため、当該業者を選定するもの。
16	委託	令和4年4月1日	令和4年度はだのクリーンセンター灰（主灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・津久見市）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	資源化処理業者 太平洋セメント株式会社 運搬業者 日本通運株式会社横浜支店 日本貨物鉄道株式会社 龍南運送株式会社	29,040,000 (処理費 25,300円/t) (運搬費 23,100円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要があるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、鉄道貨物輸送（コンテナ輸送）およびフェリー輸送（ジェットバック輸送）となるため、コンテナ牽引車両やジェットバック車両の所有や貨物ターミナルを使用する登録業者であること等の条件を満たす必要があり、この条件を満たす業者は市内にないため、当該業者を選定するもの。
17	委託	令和4年4月1日	令和4年度伊勢原清掃工場廃蛍光管等運搬、処理及び処分業務委託（単価契約）（4月、5月分）	令和4年4月1日～ 令和4年5月31日	J & T 環境株式会社	607,200 (132円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
18	委託	令和4年5月13日	令和4年度はだのクリーンセンター繊維類運搬資源化処理業務委託（単価契約・寄居町）	令和4年6月1日～ 令和4年10月31日	資源化処理業者 オリックス資源循環株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	2,120,250 (処理費 52,800円/t) (運搬費 17,875円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<資源化処理業者> 全国で繊維類の資源化処理可能な業者は2者あるが、資源化処理と合わせて繊維類のストック搬出用コンテナを擁しており、ストックから搬出処理まで実質的に可能な業者が当該業者のみであるため。 <運搬業者> 市内の業者には、10トン車両用のストックコンテナを複数所有している業者はなく、オリックス資源循環(株)の指定する運搬業者以外は、運搬搬入ができないことから、当該業者と契約するもの。
19	委託	令和4年5月17日	令和4年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設炉内等清掃業務委託（単価契約）	令和4年5月18日～ 令和5年3月20日	H i t z 環境サービス株式会社	9,031,000 (燃焼室等の清掃 1,254,000円/回) (ガス冷却塔上部等の清掃 407,000円/回) (集じん器の清掃 198,000円/回) (灰ピットの清掃 693,000円/回) (火格子下コンベヤの清掃 1,056,000円)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	炉内清掃はプラント設備の性能を保持するための業務であり、焼却炉を構成する機器類は汎用品ではなく、焼却炉を損傷しないための特殊な清掃技術を要し、さらに必要に応じ、機器を動作させながらの清掃も必要となる。Hitz環境サービス株式会社は、本件90t/日焼却施設プラントメーカーから炉内清掃の施工及び軽微な修繕に関し業務移管を受け、施工方法を熟知しており、安全施工も期待できるため選定するもの。また、焼却日数の確保に向けて修繕作業と同時に工期を設定する場合もあり、作業日程も短期効率性を重視するため選定するもの。
20	工事	令和4年5月18日	令和4年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事	令和4年5月19日～ 令和4年6月30日	日立造船株式会社 東京本社	7,150,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。
21	委託	令和4年5月19日	令和4年度伊勢原清掃工場可燃性粗大ごみ運搬資源化処理業務委託（単価契約・伊賀市）	令和4年6月1日～ 令和4年7月31日	埋立処分業者 三重中央開発株式会社 運搬業者 株式会社東亜環境コーポレーション	6,560,895 (処理費 44,000円/t) (運搬費 33,187円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	<資源化処理業者> 全国で、可燃性粗大ごみを破碎選別から焼却、焙焼まで一連で資源化処理することができるのが可能な唯一の業者であるため。 <運搬業者> 本案件の破碎、積込及び運搬に関しては、資源化処理業者である三重中央開発(株)が指定する運搬業者以外は、運搬搬入ができないため、同業者と契約するもの。
22	委託	令和4年5月26日	令和4年度伊勢原清掃工場ベッド等スプリング類解体業務委託（単価契約）（6月、7月分）	令和4年6月1日～ 令和4年7月31日	秦野3R推進事業協同組合	5,500円/m ²	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	条件付一般競争入札に付したものの、落札業者が決定せず、不調となったため、再度の入札により契約業者が決定するまでの間、現行の事業者と引き続き契約するもの。
23	物件	令和4年6月1日	令和4年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設破碎機用消耗部品	令和5年3月25日	パワーシステム株式会社	2,961,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	粗大ごみ処理施設の破碎機は最も主要な機器であり、ジーエスメンテナンス（製作メーカー）が当工場仕様で設計、製造及び施工されたもので、機械を構成する部品類は特殊部品が多く、独自の開発技術によって成り立っているが同業者が業務を終了し、パワーシステム株式会社へ譲渡されました。消耗部品に関しては、破碎機の性能を発揮するため、材質の微妙な調合や焼入れ加減による硬さの調整を行うことにより、処理能力及び耐久性を確保している。高速回転機器に重要な振動、バランス及び軸受けの耐久性等に多大な影響を与えることとなるため、一定の精度で安定した品質の部品を製造、供給が可能なパワーシステム株式会社を選定するもの。
24	委託	令和4年6月30日	令和4年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設ごみクレーン運転等業務委託	令和4年7月4日～ 令和4年7月29日	Hitz環境サービス株式会社	950,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設は、今回、運転を委託するごみクレーンを含む施設全体が施工業者（プラントメーカー）の独自仕様で設計されているため、同施設の機器設備に精通し、特殊な運転技術や知識を有した事業者でなければ、安全かつ適正な運転業務を遂行することができない。こうした施設特有の事情を踏まえ、施工業者の子会社であり、平成24年10月まで本件業務の範囲を含む同施設の運転管理を本組合から委託し、良好に履行していた信頼性の高い実績を持つ本事業者を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
25	工事	令和4年7月14日	令和4年度秦野斎場火葬炉設備修繕工事	令和4年7月15日～ 令和4年9月26日	株式会社宮本工業所	1,155,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	本斎場の火葬炉設備は、当該業者による運転システムで制御されており、限られた日程の中で、確実に施工するのは、本斎場の火葬炉設備を導入した、当該業者以外には困難であるため。
26	委託	令和4年8月3日	令和4年度栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託（長期継続契約）	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日	株式会社クリタス	151,588,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	選定委員会において、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施し、当該事業者が優先交渉権者として選定されたため。
27	工事	令和4年8月3日	令和4年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事（その2）	令和4年8月4日～ 令和4年11月20日	日立造船株式会社 東京本社	78,430,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。
28	工事	令和4年8月30日	令和4年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設修繕工事	令和4年8月31日～ 令和4年12月24日	パワーシステム 株式会社	41,987,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当業者は、粗大ごみ処理施設の中で破砕機、小型プレス機及びスプレー缶処理機の修繕工事。当該機器は製作者であるジーエスメンテナンスが設計・施工されたもので独自の開発技術により設計し作成した特注品で、同業者が業務を終了後の現在は、パワーシステム株式会社にノウハウが譲渡されている。パワーシステム株式会社であれば、詳細な製作図面、組付図面を保有していることから正確かつ工期の中で工事が可能、本業務開始当時の設計・施工責任者がいることで安全かつ安定した工事を実施できるため、パワーシステム株式会社を選定するもの。
29	工事	令和4年9月9日	令和4年度栗原一般廃棄物最終処分場20KL/日施設攪拌プロワ設置工事	令和4年9月10日～ 令和5年3月20日	明立工業株式会社	1,705,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	入札を実施したが、札入れが1者もなく、入札が不調となったため、仕様書等の条件で対応が可能との回答があった業者と契約するもの。
30	工事	令和4年12月26日	令和4年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事（その3）	令和4年12月27日～ 令和5年3月20日	日立造船株式会社 東京本社	67,760,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。

* 契約金額は税込みで表示しています。

* 単価契約は契約単価に予定数量を掛けた金額で表示しています。